

第3回草加市人権推進審議会会議録 (概要版)

1 開催日時

令和3年8月18日(水) 午後2時から午後3時45分まで

2 開催場所

紅藤カナダビル2階 職員研修室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤 幸子委員、谷古宇 孝委員、船渡 政道委員、
松浦 麻里沙委員、河合 一典委員、古田 和夫委員、
川口 操委員、小川 翠芸委員、荻田 郁子委員
- (2) 事務局 多田総合政策部長、富岡総合政策部副部長、板橋人権共生課長、
阿部人権共生課課長補佐、井田人権共生課主査、
辻村人権共生課主事

4 会議の次第

- (1) 開 会
- (2) 審 議
パートナーシップ制度の創設について
①関係団体からのご意見等について
②「(仮称)草加市パートナーシップ宣誓制度」の考え方等について
- (3) 閉 会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

なし

7 審議の結果

- (1) 令和3年度第1回草加市人権推進審議会【令和3年6月1日(火)開催】
の審議結果により、パートナーシップ制度創設に係る要望書、請願書をご提

出いただいたレインボーさいたまの会より大澤 由季氏（事務局長）、白石琴子氏にご出席いただいたところ、資料2「関係団体からの提供資料」により、「『草加市パートナーシップ制度』創設に向けて」について、お話しただいた。

- (2) 事務局から、事前送付資料3『「（仮称）草加市パートナーシップ宣誓制度」の考え方』、事前送付資料4「（仮称）草加市パートナーシップ宣誓制度」の内容』について説明し、ご審議いただいた結果、今後は市民からの意見募集を実施し、「パートナーシップ宣誓制度」の創設を進めることとなった。

8 主な意見

- (1) 関係団体からのご意見等について
- ・ 同性間のパートナー同士で同居を希望しないカップルが存在するというのはどういうことでしょうか。
 - ・ 子供たちよりも大人たちの「こうあるべきだ。」という固定観念がLGBTQの方々に対する理解が進まない一因のように感じる。しかし、これからはそれが普通であり、当たり前でなくてはならない。その人の個性として尊重し、権利を認めることは当然のことである。
 - ・ LGBTQの方々には当然のこととして権利を享受されるべきであり、今後、理解者が増えていくことに期待したいと思う。
- (2) 「（仮称）草加市パートナーシップ宣誓制度」の考え方等について
- ・ 「宣誓を行うことができる方の要件」の(2)市内に住所を有していること、一方または双方が市内への転入を予定していること。とあるが、市内に限定する理由はあるのか。また、(4)宣誓をする者同士が、民法に規定されている近親者同士でないこと。とあるが、養子縁組の可否について伺いたい。
 - ・ 宣誓によって得られるメリットについてお答えいただきたい。
 - ・ 「（仮称）草加市パートナーシップ宣誓制度」は要綱という認識でよろしいか。

9 審議の概要

詳細な会議録は、市役所情報コーナーで公開する。